

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月1日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期(自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄 治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | 第55期 第3四半期 累計期間 | 第56期 第3四半期 累計期間 | 第55期 |
|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年12月21日 至 平成24年9月20日 | 自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日 | 自 平成23年12月21日 至 平成24年12月20日 |
| 売上高 (千円) | 12,658,459 | 12,784,780 | 18,196,252 |
| 経常利益又は経常損失 (千円) | 352,011 | 287,454 | 678,265 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (千円) | 191,150 | 197,478 | 369,751 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 961,720 | 961,720 | 961,720 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,120,700 | 5,120,700 | 5,120,700 |
| 純資産額 (千円) | 5,983,281 | 5,954,178 | 6,193,070 |
| 総資産額 (千円) | 11,727,106 | 13,588,219 | 12,011,026 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (円) | 37.47 | 38.72 | 72.48 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | 7.00 | 6.00 | 16.00 |
| 自己資本比率 (%) | 51.0 | 43.8 | 51.6 |

| 回次 | 第55期 第3四半期 会計期間 | 第56期 第3四半期 会計期間 |
|-------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成24年6月21日 至 平成24年9月20日 | 自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日 |
| 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失 (円) | 4.47 | 10.47 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第55期第3四半期累計期間及び第55期は潜在株式が存在しないため、第56期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、積極的な財政政策や過去最大規模の金融緩和策、民間需要の拡大により、景気が持続的な回復をしてまいりました。また今後につきましても、年度末にかけて消費税率の引き上げ前の駆け込み需要が見込まれる為、さらに継続して景気が回復すると思われま。しかしながら、円安による輸入物価の上昇や消費税率の引き上げ等、個人の消費マインドに影を落とすような懸念材料が存在しており、先行きについては依然として楽観できない状況にあります。わが靴業界につきましても長引く個人消費の低迷から、購入機会の減少や購入単価の低下が続く等、業界を取り巻く環境は引き続き、厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社は前事業年度をもってサイクル事業から撤退し、売上の落ち込みが予想されましたが、婦人靴・紳士靴の売上が引き続き好調だった為、前年同四半期を上回る売上高を確保することができました。しかしながら売上総利益につきましても、主に円安要因による売上原価上昇への対応の遅れにより、前年同四半期を下回ってしまいました。また営業損益につきましても販売費及び一般管理費を前年同四半期に比べて、減少させることはできたものの、売上総利益の落ち込みを補うことができず、前年同四半期を上回ることはできませんでした。

経常損益につきましても、為替差益等の営業外収益が前年同四半期を上回ったものの、営業損益の落ち込みを補えず、前年同四半期を上回ることはできませんでした。また四半期純損益につきましても、それらの影響から前年同四半期を上回ることはできませんでした。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は127億84百万円（前年同四半期比1.0%増）、売上総利益は21億70百万円（前年同四半期比28.9%減）、営業損失は4億37百万円（前年同四半期は営業利益3億5百万円）、経常損失は2億87百万円（前年同四半期は経常利益3億52百万円）となり、四半期純損失は1億97百万円（前年同四半期は四半期純利益1億91百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましても、P B商品の「B.C.COMPANY（ビーシーカンパニー）」、「FIT PARTNER（フィットパートナー）」が苦戦しましたが、主力P B商品の「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」、「b.c.succession（ビーシーサクセション）」及び「hocco（ホッコ）」が健闘しました。この結果、婦人靴の売上高は、79億15百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、ライセンスブランドが全般的に苦戦しましたが、P B商品の「GETON! (ゲットオン)」、「ALBERT HALL (アルバートホール)」が健闘しました。この結果、紳士靴の売上高は、24億42百万円(前年同四半期比8.6%増)となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が増加したことにより24億27百万円(前年同四半期比23.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ13億50百万円増加し、97億88百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が13億66百万円減少した一方で、現金及び預金が4億21百万円、電子記録債権が9億43百万円、商品が11億27百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ2億26百万円増加し、37億99百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ15億77百万円増加し、135億88百万円となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ18億15百万円増加し、70億46百万円となりました。これは、主に未払法人税等が1億63百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が8億68百万円、短期借入金が11億50百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ0百万円増加し、5億87百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ18億16百万円増加し、76億34百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ2億38百万円減少し、59億54百万円となりました。これは、主に利益剰余金が2億73百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 18,000,000 |
| 計 | 18,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月20日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年11月1日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 5,120,700 | 5,120,700 | (株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数は1,000株でありま す。 |
| 計 | 5,120,700 | 5,120,700 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年9月20日 | - | 5,120,700 | - | 961,720 | - | 838,440 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年6月20日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月20日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 20,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,065,000 | 5,065 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 35,700 | | |
| 発行済株式総数 | 5,120,700 | | |
| 総株主の議決権 | | 5,065 | |

(注) 単元未満株式には当社保有の自己株式611株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月20日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 東邦レマック株式会社 | 東京都文京区湯島 3 - 42 - 6 | 20,000 | | 20,000 | 0.39 |
| 計 | | 20,000 | | 20,000 | 0.39 |

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は20,761株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.41%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年6月21日から平成25年9月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年12月21日から平成25年9月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 0.2% |
| 売上高基準 | 0.1% |
| 利益基準 | 0.2% |
| 利益剰余金基準 | 0.1% |

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年12月20日) | 当第3四半期会計期間 (平成25年9月20日) |
|---------------|------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,006,868 | 1,428,676 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,741,919 | 4,375,136 |
| 電子記録債権 | - | 943,985 |
| 商品 | 1,517,665 | 2,645,656 |
| その他 | 171,721 | 395,381 |
| 貸倒引当金 | 591 | 554 |
| 流動資産合計 | 8,437,583 | 9,788,282 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 415,124 | 436,072 |
| 土地 | 1,379,368 | 1,480,662 |
| その他(純額) | 39,593 | 34,080 |
| 有形固定資産合計 | 1,834,086 | 1,950,815 |
| 無形固定資産 | 51,402 | 41,337 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 923,458 | 1,070,907 |
| 関係会社株式 | 8,368 | 8,368 |
| 投資不動産(純額) | 538,462 | 531,288 |
| その他 | 223,499 | 203,704 |
| 貸倒引当金 | 5,834 | 6,484 |
| 投資その他の資産合計 | 1,687,953 | 1,807,784 |
| 固定資産合計 | 3,573,443 | 3,799,937 |
| 資産合計 | 12,011,026 | 13,588,219 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,650,180 | 3,518,388 |
| 短期借入金 | 1,500,000 | 2,650,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 60,960 | 20,600 |
| 未払法人税等 | 168,222 | 4,244 |
| 賞与引当金 | 57,693 | 85,226 |
| その他 | 793,830 | 767,889 |
| 流動負債合計 | 5,230,886 | 7,046,349 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,360 | - |
| 退職給付引当金 | 258,045 | 247,936 |
| 役員退職慰労引当金 | 93,846 | 88,760 |
| 資産除去債務 | 2,190 | 2,190 |
| その他 | 227,627 | 248,805 |
| 固定負債合計 | 587,069 | 587,692 |
| 負債合計 | 5,817,956 | 7,634,041 |

| | 前事業年度 (平成24年12月20日) | 当第3四半期会計期間 (平成25年9月20日) |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 961,720 | 961,720 |
| 資本剰余金 | 838,440 | 838,440 |
| 利益剰余金 | 4,163,459 | 3,889,471 |
| 自己株式 | 10,609 | 11,240 |
| 株主資本合計 | 5,953,010 | 5,678,390 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 238,328 | 259,793 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,731 | 15,993 |
| 評価・換算差額等合計 | 240,060 | 275,787 |
| 純資産合計 | 6,193,070 | 5,954,178 |
| 負債純資産合計 | 12,011,026 | 13,588,219 |

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年9月20日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年9月20日) |
|-------------------------|---|---|
| 売上高 | 12,658,459 | 12,784,780 |
| 売上原価 | 9,604,625 | 10,613,909 |
| 売上総利益 | 3,053,834 | 2,170,871 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,748,665 | 2,608,709 |
| 営業利益又は営業損失() | 305,168 | 437,838 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,043 | 5,482 |
| 受取配当金 | 9,905 | 14,974 |
| 仕入割引 | 2,684 | 5,718 |
| 受取賃貸料 | 25,435 | 46,236 |
| 為替差益 | 2,144 | 86,908 |
| 保険解約返戻金 | 2,415 | 10,003 |
| その他 | 10,123 | 8,891 |
| 営業外収益合計 | 55,752 | 178,214 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,907 | 6,728 |
| 手形売却損 | 1,697 | 1,517 |
| 賃貸費用 | - | 18,259 |
| 貸与資産減価償却費 | 2,305 | - |
| その他 | - | 1,325 |
| 営業外費用合計 | 8,910 | 27,830 |
| 経常利益又は経常損失() | 352,011 | 287,454 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 351 | - |
| 投資有価証券売却益 | 264 | - |
| 特別利益合計 | 616 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 302 | 1 |
| 固定資産売却損 | 88 | 37 |
| 特別損失合計 | 391 | 38 |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() | 352,236 | 287,493 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 205,026 | 10,241 |
| 法人税等調整額 | 43,941 | 100,256 |
| 法人税等合計 | 161,085 | 90,014 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 191,150 | 197,478 |

【会計方針の変更等】

| |
|--|
| 当第3四半期累計期間 (自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日) |
| (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年12月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

| | 前事業年度 (平成24年12月20日) | 当第3四半期会計期間 (平成25年9月20日) |
|---------|------------------------|----------------------------|
| 受取手形割引高 | 150,238千円 | 219,002千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成23年12月21日 至 平成24年9月20日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 47,553千円 | 48,349千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年12月21日 至 平成24年9月20日)

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成24年3月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 40,819 | 8.00 | 平成23年12月20日 | 平成24年3月19日 | 利益剰余金 |
| 平成24年7月20日 取締役会 | 普通株式 | 35,710 | 7.00 | 平成24年6月20日 | 平成24年9月10日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日)

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成25年3月8日 定時株主総会 | 普通株式 | 45,908 | 9.00 | 平成24年12月20日 | 平成25年3月11日 | 利益剰余金 |
| 平成25年7月26日 取締役会 | 普通株式 | 30,600 | 6.00 | 平成25年6月20日 | 平成25年9月9日 | 利益剰余金 |

(注) 1株当たり配当額には、設立55周年記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年12月21日 至 平成24年9月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期損益計算 書計上額 (注)2 |
|-------------------|------------|---------|------------|-------------|-------------------------|
| | シューズ事業 | サイクル事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,961,357 | 697,102 | 12,658,459 | | 12,658,459 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | | | | | |
| 計 | 11,961,357 | 697,102 | 12,658,459 | | 12,658,459 |
| セグメント利益 | 653,088 | 43,906 | 696,994 | 391,825 | 305,168 |

(注)1 セグメント利益の調整額 391,825千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

なお、従来、「シューズ事業」、「サイクル事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、平成24年12月をもって「サイクル事業」から撤退したため、「シューズ事業」のみとなっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年9月20日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年9月20日) |
|------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() | 37円47銭 | 38円72銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益又は四半期純損失()(千円) | 191,150 | 197,478 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円) | 191,150 | 197,478 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 5,101 | 5,100 |

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第56期(平成24年12月21日から平成25年12月20日まで)中間配当については、平成25年7月26日開催の取締役会において、平成25年6月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|-----------|
| 配当金の総額 | 30,600千円 |
| 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年9月9日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月29日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 良 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成24年12月21日から平成25年12月20日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年6月21日から平成25年9月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年12月21日から平成25年9月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成25年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。